

第4期 事業報告書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

株式会社 LastRoots

事業報告

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当会計年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は米中貿易摩擦の影響などから製造業を中心に減速しました。さらに、年度末にかけては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、危機的な様相を呈する展開となりました。日本経済は輸出や生産活動が盛り上がりを欠く中、消費税引き上げ影響もあり、2019年10～12月期の実質GDP成長率は大幅なマイナスに落ち込みました。新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、日本銀行が企業の資金繰り支援策の拡充や、ETFや社債の買入れ拡大を決定したほか、政府も累次の緊急対応策を講じていますが、経済活動の縮小が加速しつつあります。

当該事業年度における暗号資産市場において、ビットコインは2020年3月に急落いたしました。2020年4月には元の価格帯に戻っており、価格変動の激しい局面はあるものの、ビットコイン、イーサリアムなど著名な暗号資産価格は堅調に推移しておりました。

このような情勢のもと、当社は「資金決済に関する法律」に基づく暗号資産交換業者への登録を実現すべく経営管理態勢をはじめ各種の基盤整備を推進した結果、2019年11月に金融庁への暗号資産交換業者の登録が完了いたしました。登録完了後は、c0ban取引所事業への特化と強化を目的として販売所買取機能し、また2020年4月にグループ会社である株式会社オウケイウェイヴが提供する国内シェア最大級のFAQシステムの導入により、顧客の利便性を高めるとともに機動的な情報更新およびコンテンツの最適化を図るとともに、更なる事業推進の強化を行ってまいりました。

しかしながら、売上面においては当該事業年度におけるc0ban価格は低水準で推移し、当該事業年度末日におけるc0ban価格は前事業年度末日と比べ61.7%低下していることから、c0banの取引及び販売が活性化されず、減収となりました。

以上の結果、当該事業年度の売上高は84,291千円（前事業年度比81.1%減）、経常損失は423,273千円（前事業年度は経常損失322,317千円）、当期純損失は440,605千円（前事業年度は当期純損失463,283千円）となりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度 第1期	2017年度 第2期	2018年度 第3期	2019年度 第4期 (当期)
売上高	△718 千円	1,036,176 千円	447,007 千円	84,291 千円
経常利益又は損失(△)	△288,539 千円	498,472 千円	△322,317 千円	△423,273 千円
当期純利益又は当期純損失(△)	△326,510 千円	435,773 千円	△463,283 千円	△440,605 千円
1株当たり当期純利益又は当期損失(△)	△89,857.93 円	41,901.30 円	△34,628.63 円	△7,570.32 円
総資産	199,089 千円	893,360 千円	2,151,717 千円	978,764 千円
純資産	△316,510 千円	161,986 千円	144,615 千円	4,010 千円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社オウケイウェイヴであり、同社は当社の株式を69,200株(出資比率89.5%)保有しています。当社は親会社から主としてシステムの購入、運転資金の借入や人材の出向を受け入れる取引を行っております。

(4) 主要な事業内容

事業	事業内容
c0ban.tv事業	動画視聴による広告プラットフォーム事業
c0ban取引所事業	仮想通貨交換業(仮想通貨の板取引及び販売)
レンタルマイニング事業	マイニング機器のレンタル事業
その他の事業	ブロックチェーンを活用した各種コンサルティング及びシステム開発

(5) 主要な事業所

本社 東京都中央区

2. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

南青山監査法人

第4期
計算書類
個別注記表

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

株式会社 LastRoots

貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	969,052	流動負債	974,754
現金及び預金	193,200	買掛金	3,025
暗号資産	743,777	未払金	33,678
貯蔵品	10	未払費用	2,503
前払費用	5,529	顧客からの預り金	183,774
預け金	8	顧客からの預り暗号資産	725,324
仮払金	109	預り金	3,000
未収入金	682	未払法人税等	3,304
未収消費税等	25,734	前受収益	6,592
		仮受金	701
固定資産	9,712	資産除去債務	12,850
有形固定資産	-	固定負債	-
建物	22,922		
工具器具備品	72,599		
減価償却累計額	△95,521		
投資その他の資産	9,712	負債合計	974,754
敷金	6,712	(純資産の部)	
預託金	3,000	株主資本	4,010
		資本金	429,318
		資本剰余金	369,318
		資本準備金	369,318
		利益剰余金	△794,626
		その他利益剰余金	△794,626
		繰越利益剰余金	△794,626
		純資産合計	4,010
資産合計	978,764	負債・純資産合計	978,764

損 益 計 算 書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
暗号資産売買利益	36,124	
その他の売上高	48,167	84,291
売 上 原 価		
その他の売上原価	75,790	75,790
売 上 総 利 益		8,501
販売費及び一般管理費		503,211
営業損失 (△)		△494,709
営業外収益		
受取利息	3	
その他	75,298	75,301
営業外費用		
支払利息	2,457	
その他	1,397	3,865
経常損失 (△)		△423,273
特別損失		
固定資産売却損	3,000	
減損損失	1,733	
本社移転費用	12,307	17,041
税引前当期純損失 (△)		△440,315
法人税、住民税及び事業税	290	290
当期純損失 (△)		△440,605

株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2019年5月1日残高	279,318	219,318	219,318	△354,020	△354,020	144,615	144,615
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	150,000	150,000	150,000	-	-	300,000	300,000
当 期 純 損 失 (△)	-	-	-	△440,605	△440,605	△440,605	△440,605
事業年度中の変動額合計	150,000	150,000	150,000	△440,605	△440,605	△140,605	△140,605
2020年4月30日残高	429,318	369,318	369,318	△794,626	△794,626	4,010	4,010

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法により算定しております。

2. 暗号資産に係る会計処理

(1) 暗号資産の期末評価

活発な市場が存在する場合 決算日の市場価格等に基づく時価法

(売却原価は総平均法により算定しております。)

活発な市場が存在しない場合 総平均法による原価法

(2) 顧客からの預り資産（暗号資産）に関する会計処理

顧客からの預託を受けた顧客からの預かり資産（暗号資産）は貸借対照表上の資産として計上し、これと同額を負債として計上しております。

(3) 暗号資産の取引に係る損益

暗号資産の取引に係る損益（評価損益を含む）は、損益計算書上、純額で売上高を表示しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

①建物 15年

②工具器具備品 4～10年

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 仮想通貨の表示方法の変更

改正資金決済法が2020年5月に施行されたことにともない、「仮想通貨」は「暗号資産」へ呼称変更されました。これにともない仮想通貨の表記はすべて暗号資産へ変更を行っております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 資産除去債務の計上基準

資産除去債務は、将来の事務所退去に伴う原状回復義務に基づき生じる原状回復費用に備えるた

め、原状回復費用を合理的に見積もり計上しております。

追加情報

1. 当該事業年度の末日において当社が保有する暗号資産、及び当社が預託者から預かっている暗号資産に関する注記

(1) 当該事業年度の末日において当社が保有する暗号資産の貸借対照表価額の合計額

743,777千円

(2) 当該事業年度の末日において当社が預託者から預かっている暗号資産の貸借対照表価額の合計額

725,324千円

(3) 当該事業年度の末日において当社が保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表価額

①活発な市場が存在する暗号資産

ビットコイン	0BTC	56千円
--------	------	------

②活発な市場が存在しない暗号資産

c0ban	22,369,299RYO	743,720千円
-------	---------------	-----------

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて記載しております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 13,186千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高

販売費及び一般管理費 83,496千円

営業外費用 2,392千円

2. 減損損失に関する事項

当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
東京都中央区	事業用資産	建物	329
		工具器具備品	155
		ソフトウェア	1,249

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位により資産のグルーピングを行っております。事業用資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額するものであります。

3. 「『資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い』」の適用に伴う変更

「『資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い』」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)の適用により、保有する暗号資産について、活発な市場が存在しない場合、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、期末における処分見込価額が取得原価を下回る場合には、当該処分見込価格をもって貸借対照表価額とし、取得原価と当該処分見込価額との差額は当期の損失として処理することとなっております。当該事業年度の末日において当社が保有する暗号資産の総平均法による原価法における暗号資産の単価は90円61銭となっておりますが、決算日の市場価格等に基づく時価法における暗号資産の単価は34円となっており、処分見込価額が取得原価を著しく下回ると判断し、当該処分見込価格をもって貸借対照表価額とするため、売上原価に暗号資産評価損として30,629千円を含めております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	47,300 株	30,000 株	- 株	77,300 株

(注) 当事業年度においては、2019年9月の普通株式の発行による10,000株、2020年1月の普通株式の発行による20,000株が増加しております。

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当該事業年度の末日における新株予約権の数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金

250,820千円

減損損失

14,472千円

その他

14,484千円

繰延税金資産小計

279,777千円

評価性引当額

△279,777千円

繰延税金資産合計

-

繰延税金資産の純額

-

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債務等は、1年以内が支払期日であります。暗号資産及び顧客からの預り暗号資産は、主に取引所の価格の変動リスクに晒されております。借入金は、主に営業取引に係る運転資金であり、流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク（市場価格の変動に係るリスク）の管理

当社は、暗号資産について、適時に時価を把握することにより市場リスクを管理しております。

②流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。ただし重要性の乏しいものは省略しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	193,200	193,200	-
(2) 暗号資産	743,777	743,777	-
資産計	936,977	936,977	-
(1) 顧客からの預り金	183,774	183,774	-
(2) 顧客からの預り暗号資産	725,324	725,324	-
負債計	909,098	909,098	-

(注) 時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 暗号資産

これらの時価については当社が運営するc0ban取引所の決算日における最終価格によっております。

負債

(1) 顧客からの預り金

これらの時価については、法定通貨（日本円）での預り金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り暗号資産

これらの時価については、暗号資産での預り金は当社が運営するc0ban取引所の決算日における最終価格によっております。

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	51円88銭
1株当たり当期純損失	△7,570円32銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、2020年5月27日開催の臨時株主総会において、第三者割当の方法による普通株式の発行を行うことを下記のとおり決議し、2020年5月28日に払込手続を完了いたしました。2020年8月28日開催の臨時取締役会において、第三者割当の方法による普通株式の発行を行うことを下記のとおり決議し、2020年8月31日に払込手続を完了いたしました。2020年9月29日開催の臨時取締役会において、第三者割当の方法による普通株式の発行を行うことを下記のとおり決議し、2020年9月30日に払込手続を完了いたしました。また2020年10月28日開催の臨時取締役会において、第三者割当の方法による普通株式の発行を行うことを下記のとおり決議し、2020年10月30日に払込手続を完了いたしました。

(1) 2020年5月23日を払込期日とする普通株式発行の概要

(1) 募集株式の数	普通株式 10,000株
(2) 払込金額	1株につき10,000円
(3) 払込金額の総額	100,000,000円
(4) 増加する資本金の額	50,000,000円（1株につき5,000円）
(5) 増加する資本準備金の額	50,000,000円（1株につき5,000円）
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 払込期日	2020年5月28日（木曜日）
(8) 割当予定先及び割当株式数	株式会社オウケイウェイヴ 10,000株

(2) 2020年8月31日を払込期日とする普通株式発行の概要

(1) 募集株式の数	普通株式 5,000株
(2) 払込金額	1株につき10,000円
(3) 払込金額の総額	50,000,000円
(4) 増加する資本金の額	25,000,000円（1株につき5,000円）
(5) 増加する資本準備金の額	25,000,000円（1株につき5,000円）
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 払込期日	2020年8月31日（月曜日）
(8) 割当予定先及び割当株式数	株式会社オウケイウェイヴ 5,000株

(3) 2020年9月30日を払込期日とする普通株式発行の概要

(1) 募集株式の数	普通株式 2,500株
(2) 払込金額	1株につき10,000円
(3) 払込金額の総額	25,000,000円
(4) 増加する資本金の額	12,500,000円（1株につき5,000円）
(5) 増加する資本準備金の額	12,500,000円（1株につき5,000円）
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 払込期日	2020年9月30日（水曜日）
(8) 割当予定先及び割当株式数	株式会社オウケイウェイヴ 2,500株

(4) 2020年10月30日を払込期日とする普通株式発行の概要

(1) 募集株式の数	普通株式 50,000株
(2) 払込金額	1株につき10,000円
(3) 払込金額の総額	500,000,000円
(4) 増加する資本金の額	250,000,000円（1株につき5,000円）
(5) 増加する資本準備金の額	250,000,000円（1株につき5,000円）
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 払込期日	2020年10月30日（金曜日）
(8) 割当予定先及び割当株式数	エクシア合同会社 50,000株

第4期 監査報告書

(2019年5月1日から
2020年4月30日まで)

株式会社 LastRoots

独立監査人の監査報告書

2020年11月2日

株式会社 LastRoots
取締役会 御中

南青山監査法人 東京都港区 代表社員 業務執行社員	公認会計士	菲澤政男	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	中島敦史	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高口洋士	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 LastRoots の2019年5月1日から2020年4月30日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

2019年5月1日から2020年4月30日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月2日

株式会社 LastRoots

監査役 飯田 俊彦 印